

旭川市水道局週休2日工事実施要領

1 目的

昨今、建設業においては担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、労働基準法の改定（平成31年4月施行）により、建設業において令和6年4月より罰則付時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

2 用語の定義

（1） 週休2日（月単位、通期）

月単位の週休2日とは対象期間において全ての月毎で土日・祝日に関わらず4週8休以上の現場閉所を行うことであり、通期の週休2日とは対象期間において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行うことをいう。

（2） 週休2日交替制（月単位、通期）

月単位の週休2日交代制とは対象期間において全ての月毎に土日・祝日に関わらず技術者及び技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことであり、通期の週休2日交代制とは対象期間において、土日・祝日に関わらず技術者及び技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

（3） 対象期間

契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間のことをいう。

なお、年末年始6日間（12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3）及び夏期休暇3日間（8/13, 14, 15）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（請負人の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

（4） 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業も含めて1日を通して現場作業を行っていない状態をいう。

（5） 工事着手日

実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。

（6） 工事完成日

後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。

(7) 4週8休以上（月単位、通期）

月単位の4週8休以上とは、対象期間内の全ての月毎の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものと見なす。

通期の4週8休とは、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(8) 4週8休以上（交代制の月単位及び通期）

月単位の4週8休とは、対象期間内において現場に従事した技術者や技能労働者などの全ての月で平均休日日数の割合（以下、「休日率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

通期の4週8休とは、対象期間内において現場に従事した技術者や技能労働者などの休日率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

3 対象工事

対象は水道局が発注する工事（災害復旧工事含む）とし、次のいずれかの方式を基本とする。

(1) 週休2日工事

現場閉所が可能な全ての工事を対象とする。

(2) 週休2日交代制工事

社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事については、交替制により休日の確保を推進する。

ただし、営繕工事や緊急工事などの交替制も困難な工事及び工事着手日から工事完成日までの期間（対象期間）が7日間に満たない工事については、対象外の工事とすることができるものとする。

また、対象工事の工期は、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものとする。

4 発注方法

施工者希望型での発注とし、請負人は工事着手前に発注者に対して月単位の週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組むこととする。

なお、月単位の週休2日を希望しない場合又は月単位の週休2日が達成できない場合は、通期の週休2日による施工とする。

5 補正方法

当初予定価格から月単位の4週8休を前提とした経費で積算を行い、現場閉所の達成状況の結果により、月単位の4週8休に満たない場合は、履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

また、工事着手前に月単位の4週8休を希望しない場合は、工事完成時に月単位の4週8休を達成していたとしても、通期での補正係数を適用する。

なお、補正係数については、別紙7のとおりとする。

6 実施における留意事項

- (1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保及び入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。
- (2) 工事の実施にあたっては、別紙1のとおりとし、入札公告文及び特記仕様書に当該工事が週休2日工事である旨を記載しなければならない。記載例は別紙2及び別紙3のとおりとする。
- (3) 総合評価落札方式において、週休2日の実施に関する技術提案・簡易な施工計画における技術的所見は、加點評価の対象としないものとする。
- (4) 請負人は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日及び休日とすることも可とする。
- (5) 請負人は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。
なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。
- (6) 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて請負人への聞き取りや、請負人からの関係書類や休日取得計画等の提示により確認を行うものとする（休日取得計画は別紙5を参照し作成すること）。
併せて、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等により確認を行うことも考慮すること。
- (7) 交替制において、待機日など実際の作業はなくても、現場に戻りうる体制を確保している日は、休日とはしない。ただし、連絡体制のみ確保しており、休日作業が発生しなかった場合は、休日とできる。
- (8) 交替制において、休日中に作業が必要となる場合、現場代理人（主任技術者（又は監理技術者））は、以下のいずれによって適切な施工ができる体制を確保することとし、現場代理人若しくは次の①②いずれかの者が発注者との連絡体制が確保されていること
①主任技術者（又は監理技術者）（現場代理人と兼務していない場合）
②必要な資格を有する代理の技術者
例）入札条件となった主任技術者（又は監理技術者）相当の基準を満たすもの
1. 一（二）級土木施工管理技士又は、これと同等以上の資格を有する者
2. 同種条件における工事の実績を有する者
※共同企業体の場合は、構成員のいずれか1者より配置することも可とする
- (9) 交替制において、一時的に従事した技術者及び技能労働者は確認対象外とする。
一時的に従事した技術者及び技能労働者とは、休日を除いた連続勤務1週（7日）以下の従事者をいう。ただし、連続勤務1週（7日）以下であっても一定期間内で雇用（下請契約）しているなど、断続的であっても従事している技術者及び技能労働者については、対象工事以外を含めた期間中の勤務状況を確認するものとする。その場合については、対象工事で作業従事した開始日より1週（7日）毎を確認対象期間とする。

- (10) 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- (11) 週休２日については土日を休日とする４週８休以上の現場閉所又は、技術者及び技能労働者などが交替しながら月単位で４週８休以上の休日を確保するものであり、その実施に努めなければならない。

7 その他

- (1) 適用する積算基準に別の定めがある場合や積算システムの改定等により本要領に定める補正係数の運用が困難である場合は、この限りではない。
- (2) 請負人は、週休２日工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。（※アンケート調査の依頼については、別途通知する。）
- (3) この要領に定めのない事項については、必要に応じて発注者と請負人の協議により定めるものとする。

附則

- 1 この要領は、令和６年４月１日から施行する。
- 2 この要領は、令和６年４月１日以降に公告される工事から適用する。

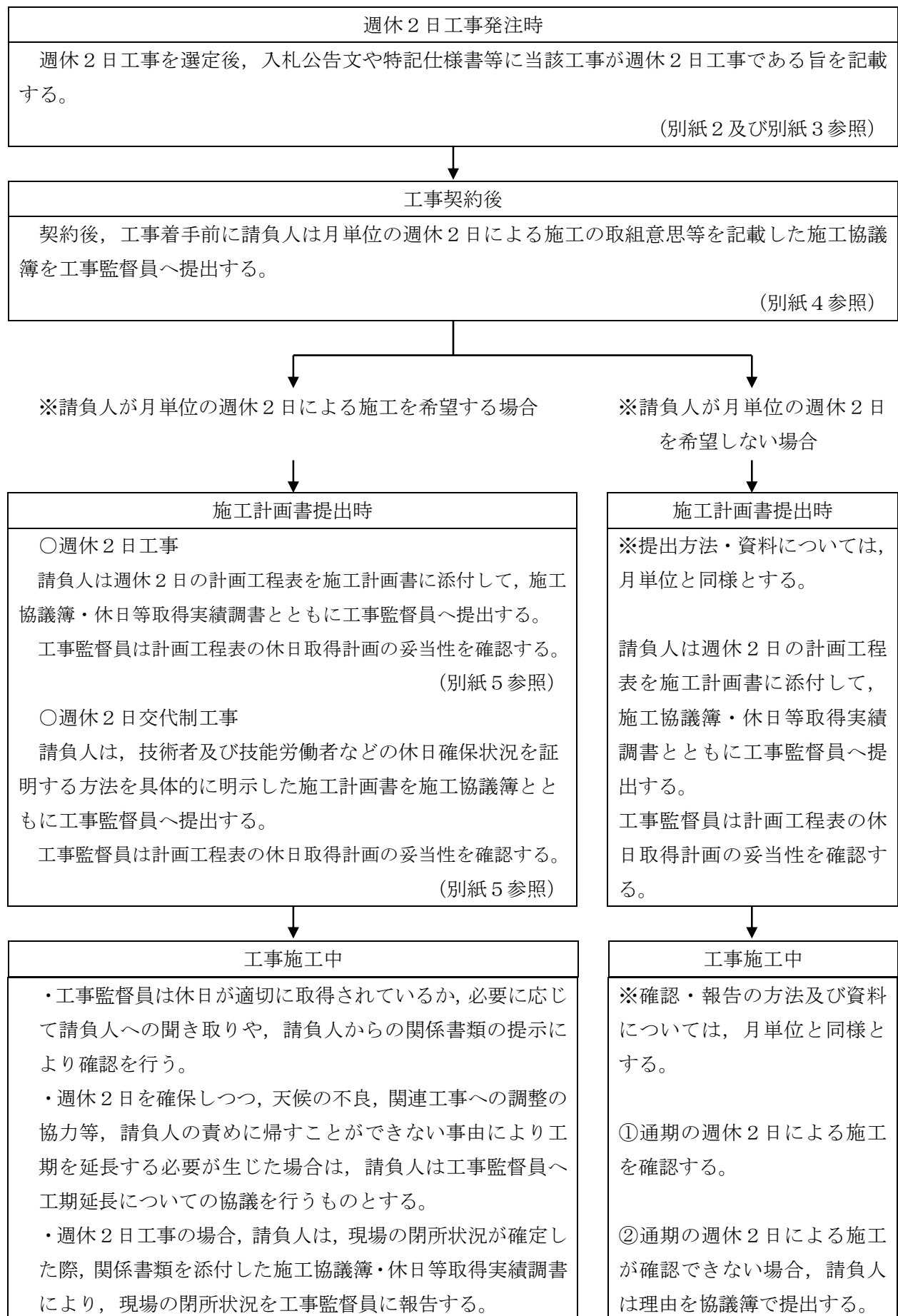
附則

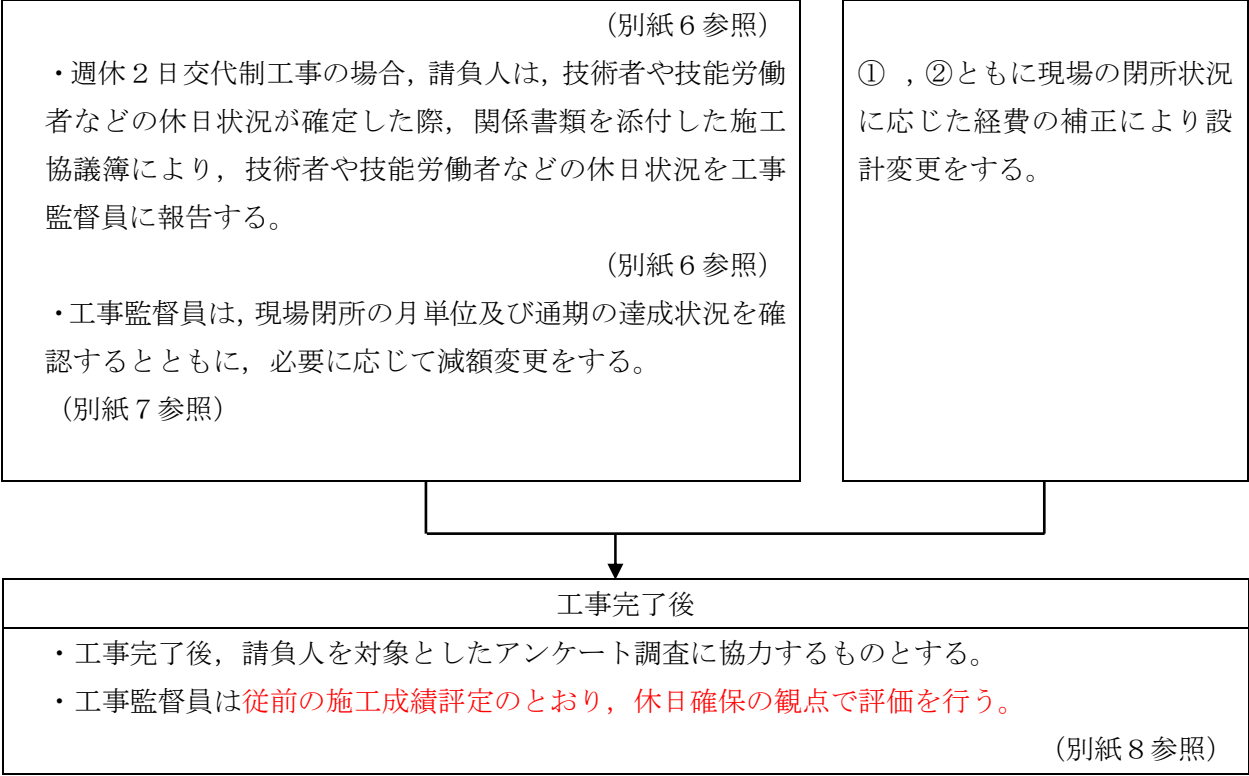
- 1 この要領は、令和６年１０月１７日から施行する。
- 2 この要領は、令和６年１０月１７日以降に公告される工事から適用する。

附則

- 1 この要領は、令和７年２月２７日から施行する。
- 2 この要領は、令和７年２月２７日以降に公告される工事から適用する。

週休 2 日工事实施フロー





入札公告等の記載について

週休 2 日工事の入札の公告等には、次の事項を記載すること。

○入札の公告

「1 入札に付する工事の内容」に以下を記載する。
(番号) 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。(番号(番号)を参照)
「番号 その他」に以下を記載する。
(番号) 1 (番号)という週休 2 日工事は、施工者希望型であり、請負人は工事着手前に月単位の週休 2 日に取り組む旨を発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休 2 日に取り組むものとする。なお、月単位の週休 2 日を希望しない場合又は達成出来ない場合においても通期の週休 2 日による施工を行うこと。 また、詳細については、下記アドレスのホームページにおいて掲載しているので参照のこと。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ (掲載アドレス記載) /index.html

○総合評価方式の入札の公告

「1 入札に付する工事の内容」に以下を記載する。
(番号) 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。(番号(番号)を参照)
「番号 その他」に以下を記載する。
(番号) 1 (番号)という週休 2 日工事は、施工者希望型であり、請負人は工事着手前に月単位の週休 2 日に取り組む旨を発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休 2 日に取り組むものとする。なお、月単位の週休 2 日を希望しない場合又は達成出来ない場合においても通期の週休 2 日による施工を行うこと。 ただし、総合評価落札方式において、週休 2 日の実施に関する技術提案、簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。 また、詳細については、下記アドレスのホームページにおいて掲載しているので参照のこと。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ (掲載アドレス記載) /index.html

○指名競争入札の場合

指名通知に以下の別記を添付する。
別記 週休 2 日工事に係る指名競争入札について この工事は、「週休 2 日工事」の対象工事であるため、次の事項を承認のうえ、競争入札に参加してください。 1. 請負人は、工事着手前に、月単位の週休 2 日に取り組む旨を発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休 2 日に取り組む施工者希望型の工事である。なお、月単位の週休 2 日を希望しない場合又は達成出来ない場合においても通期の週休 2 日による施工を行うこと。 2. 詳細については、下記アドレスのホームページにおいて掲載しているので参照のこと。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ (掲載アドレス記載) /index.html

特記仕様書の記載について

週休 2 日工事の特記仕様書には、次の事項を記載すること。

◎記載事項

○月単位の週休 2 日工事の実施について

- 1 本工事は、月単位の「週休 2 日工事」の対象であり、「施工者希望型」の工事である。
- 2 請負人は、工事着手前に月単位の週休 2 日に取り組む旨を発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休 2 日に取り組むものとする。なお、月単位の週休 2 日を希望しない場合又は月単位の週休 2 日が達成出来ない場合においても通期の週休 2 日による施工を行うこと。
- 3 月単位の週休 2 日とは、対象期間のすべての月毎において、土日・祝日に関わらず、4 週 8 休以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間（12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3）及び夏期休暇 3 日間（8/13, 14, 15）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（請負人の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。工事契約後、週休 2 日対象期間としていた期間において、請負人の責によらず、現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議を行い、現場閉所による週休 2 日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。

- 4 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- 5 月単位の 4 週 8 休以上とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という）が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4 週 8 休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

通期の 4 週 8 休とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8 日／28 日）以上に達する状態をいう。

- 6 週休 2 日の確保の取組は、将来の担い手確保及び入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休 2 日による施工を実施する請負人は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- 7 週休 2 日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - （1） 請負人は、週休 2 日の計画工程表を施工計画書に添付し、施工協議簿・休日等取得実績調書とともに発注者へ提出する。
 - （2） 請負人は、実施結果を関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）を添付した施工協議簿・休日等取得実績調書により発注者へ報告する。
- 8 週休 2 日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、請負人は協力するものとする。

9 現場閉所の達成状況を確認後、履行状況に応じて、補正係数を乗じる。なお、労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

(1) 現場の閉所状況

前述の5に示した現場の閉所状況を達成した場合

(2) 補正方法

当初予定価格から月単位の4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。現場閉所の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は通期の補正係数により減額変更し、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を乗じない。ただし、工事着手前に月単位の週休2日を希望しない場合で、工事完了時に月単位の4週8休を達成していたとしても、通期での補正係数を適用する。

10 請負人は、「週休2日工事」について、請負人を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

11 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響は出ないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。

12 詳細については、旭川市水道局ホームページに掲載している「旭川市水道局週休2日工事実施要領」を参照すること。

○月単位の週休2日交代制工事の実施について

1 本工事は、月単位の「週休2日交代制工事」の対象工事であり、「施工者希望型」の工事である。

2 請負人は、工事着手前に月単位の週休2日に取り組む旨を発注者と協議を行い、協議が整った場合に月単位の週休2日に取り組むものとする。なお、月単位の週休2日を希望しない場合又は月単位の週休2日が達成出来ない場合においても通期の週休2日による施工を行うこと。

3 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月毎に技術者及び技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日の確保を行ったと認められる状態をいう。

4 対象期間は、契約期間内において工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、請負人の責によらず交代制による週休2日の実施が困難な期間は含まない。

5 月単位の4週8休以上とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者などの全ての月で平均休日日数の割合（以下、「休日率」という）が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。

通期の4週8休とは、対象期間内において現場に従事した技術者や技能労働者などの休日率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

6 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保及び入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する請負人は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

7 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

(1) 請負人は、技術者及び技能労働者などの休日確保状況を証明する方法を具体的に明示した施工計画書を施工協議簿とともに発注者へ提出する。

(2) 請負人は、実施結果を関係書類を添付した施工協議簿により発注者へ報告する。

- 8 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、請負人は協力するものとする。
- 9 対象期間内に現場に従事した技術者や技能労働者などの休日率の割合に応じて、補正係数を乗じる。
- (1) 現場の休日状況
前述の5に示した現場の閉所状況を達成した場合
 - (2) 補正方法
当初予定価格から月単位の4週8休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。休日率の達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は通期の補正係数により減額変更し、通期の4週8休に満たない場合は補正係数を乗じない。ただし、工事着手前に月単位の週休2日を希望しない場合で、工事完了時に月単位の4週8休を達成していたとしても、通期での補正係数を適用する。
- 10 請負人は、「週休2日工事」について、請負人を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- 11 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期については、影響は出ないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内での期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。
- 12 詳細については、旭川市水道局ホームページに掲載している「旭川市水道局週休2日工事実施要領」を参照すること。

月単位の週休2日達成の判定基準

「月単位で週休2日を達成した工事」
 →対象期間において、全ての月毎に4週8休(28.5%以上)を達成している工事

「月単位で週休2日を達成した工事」

1月 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

→ 28.6 % (8 日 / 28 日)

2月 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

→ 32.1 % (9 日 / 28 日)

3月 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→ 29.0 % (9 日 / 31 日)

29.9 %
 (26 日 / 87 日)

「月単位で週休2日を達成していない工事」が
 「通期で週休2日を達成した工事」

1月 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

→ 28.6 % (8 日 / 28 日)

2月 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

→ 32.1 % (9 日 / 28 日)

3月 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→ 25.8 % (8 日 / 31 日)

28.7 %
 (25 日 / 87 日)
 ※通期では
 達成している。

なお、暦上週休2日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)を達成しているものと見なす。

例1) 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→ 25.8 % (8 日 / 31 日)
 → 現場閉所8日≧土日計8日
 → 月単位で4週8休を達成

例2) 黄色塗 : 閉所日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

→ 25.0 % (3 日 / 12 日)
 → 現場閉所3日≧土日計2日
 → 月単位で4週8休を達成

例3) 黄色塗 : 対象期間外

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※「週」は、日曜日から土曜日の7日間とし、工期始期・終期、年末年始休暇、夏期休暇などにより、7日間に満たない期間 は達成判断の対象外とする。

工 事 施 工 協 議 簿

記載例
(工事着手前打合せ時)

[指示・承諾・協議・確認]

工 事 名	〇〇〇〇〇工事	工事監督員	総括監督員	主任監督員	監 督 員
		署 名			
業 者 名	(株)〇〇〇〇建設	役 職 名		現場代理人	主任技術者等
		署 名			
協 議 年 月 日	令和 〇〇年 〇月 〇日				
議 事 項	記載者	内 容			
	現場 代理人 〇〇〇	週休2日工事について協議します。			
		例1)			
		当工事において、月単位の週休2日による施工を希望します。			
		例2)			
当工事において、月単位の週休2日による施工を希望しません。					
合 意 事 項	監督員 〇〇〇	例1)			
		了解しました。			
		月単位の週休2日による施工を実施してください。			
		また、月単位の週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、			
		施工協議簿・休日等取得実績調書とともに提出願います。			
		例2)			
		了解しました。通期の週休2日による施工を実施してください。			
		なお、当初計上していた月単位の4週8休の経費補正については、履行状況に応じて			
		設計変更を行います。			
		ただし、今後、月単位の4週8休を達成しても、通期での経費補正となります。			
また、通期の週休2日の計画工程表を施工計画書に添付して、					
施工協議簿・休日等取得実績調書とともに提出願います。					
協議簿最終取交し日	令和 〇〇年 〇月 〇日	協議簿通し番号	NO. 〇〇		

休日取得計画の妥当性の確認の施工協議簿について

工 事 施 工 協 議 簿					記載例 (計画工程表受理時)		
[指示・承諾・協議・確認]							
工 事 名	〇〇〇〇〇工事			工事監督員	総括監督員	主任監督員	監 督 員
				署 名			
業 者 名	(株)〇〇〇〇建設			役 職 名		現場代理人	主任技術者等
				署 名			
協 議 年 月 日		令和 〇〇年 〇月 〇日					
協 議 事 項	記載者	内 容					
	現場 代理人 〇〇〇	週休 2 日の計画工程表を提出します。					
		施工計画時における週休 2 日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。					
合 意 事 項	監督員 〇〇〇	例 1)					
		提出資料により、月単位の週休 2 日が確保されていることを確認しました。					
		また、計画工程表の内容が適正 (妥当) ですので、この工程に沿って工事を進めてください。					
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。					
		例 2)					
		提出資料により、通期の週休 2 日が確保されていることを確認しました。					
		また、計画工程表の内容が適正 (妥当) ですので、この工程に沿って工事を進めてください。					
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。					
協議簿最終取交し日		令和 〇〇年 〇月 〇日			協議簿通し番号		N O . 〇〇

休日等取得実績調査書

着手前確認時・例

別紙5(参考)

工事名 ●●●●工事

着工前確認例

契約工期

2021年4月7日 ~ 2022年2月21日

対象期間

工事の始期 ~ 工事の完了日

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2021年	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
3月	計画 実施																															
4月	曜日 計画 実施	木	金							金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							火	水	木	金
5月	曜日 計画 実施	土休	日休	月休	火休	水休	木	金	土休	日休	月休	火	水	木	金	土休	日休	月休	火	水	木	金	土休	日休	月休	火	水	木	金	土休	日休	月休
6月	曜日 計画 実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	
7月	曜日 計画 実施	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休
8月	曜日 計画 実施	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木休	夏	夏	夏	月休	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火
9月	曜日 計画 実施	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	
10月	曜日 計画 実施	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休
11月	曜日 計画 実施	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	
12月	曜日 計画 実施	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	年
2022年	曜日 計画 実施	年	年	年	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土休	日休	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
1月																																
2月	曜日 計画 実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	0
3月	曜日 計画 実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

一時中止等、発注者があらかじめ履行の対象外としている期間は空欄とする。
(対象期間外となる)

対象期間は、空欄でよい。
(工事完了後に記入)

施工計画時の対象期間始期は、
この場合4月30日となる。

夏期休暇(8月13日~15日)、年末年始(12月29日~1月3日)は対象期間としない。
この期間を作業日とする場合は、その日数分を
他の期間で対象期間外とする。

施工計画時の対象期間完了日は、
この場合1月19日となる。

ここが、「通期の4週8休以上」となって

【凡例】 ■:作業日 休:休工日 (空白):対象外期間

- ・休工日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休工日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、
4週8休以上: 8日/28日=28.5...%以上

計画時チェック 週休2日達成判定
現場閉所率(%)

= 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 75日/245日
= 30.612% → 月単位の週休2日達成
→ 通期の4週8休以上 ... OK

実施時チェック 週休2日達成判定
現場閉所率(%)

= 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 0日/0日
= →

〔現場閉所率〕

4週8休以上
28.5%以上

工 事 施 工 協 議 簿

記載例
(履行確認時)

[指示・承諾・協議・確認]

工 事 名	〇〇〇〇〇工事	工事監督員	総括監督員	主任監督員	監 督 員
		署 名			
業 者 名	(株)〇〇〇〇建設	役 職 名		現場代理人	主任技術者等
		署 名			
協 議 年 月 日		令和 〇〇年 〇月 〇日			
協 議 項	記載者	内 容			
	現場代理人 〇〇〇	本工事における現場閉所状況が確定したので、報告します。 現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。			
合 意 事 項	監督員 〇〇〇	●月単位の4週8休以上の場合 提出資料により、現場閉所状況（率）が月単位の4週8休以上であることを確認しました。 このことから、当初計上の補正係数に変更はありません。 ●月単位の4週8休未満の場合 提出資料により、現場閉所状況（率）を確認しました。 月単位で4週8休未満のため、特記仕様書に基づき、履行状況に合わせて設計変更の手続を行います。 ●通期の4週8休以上の場合 提出資料により、現場閉所状況（率）が通期の4週8休以上であることを確認しました。 通期で4週8休以上のため、特記仕様書に基づき、履行状況に合わせて設計変更の手続を行います。 ●通期の4週8休未満の場合 提出資料により、現場閉所状況（率）を確認しました。 通期で4週8休未満のため、特記仕様書に基づき、履行状況に合わせて設計変更の手続を行います。			
協議簿最終取交し日		令和 〇〇年 〇月 〇日		協議簿通し番号	N O. 〇〇

休日等取得実績調査

実施報告時・例

別紙6(参考)

工事名 ●●●●工事		契約工期 2021年4月7日 ~ 2022年2月21日														対象期間 工事の始期 2021年5月6日 ~ 工事の完了日 2022年1月11日																
2021年	曜日 計画 実施	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水
3月	曜日 計画 実施																															
4月	曜日 計画 実施	木						水								水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
5月	曜日 計画 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
6月	曜日 計画 実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
7月	曜日 計画 実施	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8月	曜日 計画 実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
9月	曜日 計画 実施	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
10月	曜日 計画 実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
11月	曜日 計画 実施	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12月	曜日 計画 実施	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
2022年	曜日 計画 実施	年	年	年	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
1月	曜日 計画 実施																															
2月	曜日 計画 実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
3月	曜日 計画 実施																															

【凡例】 ■:作業日 休:休工日 (空白):対象外期間

- ・休工日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休工日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、
4週8休以上: 8日/28日=28.5...%以上

計画時チェック 週休2日達成判定
現場閉所率(%)

実施時チェック 週休2日達成判定
現場閉所率(%)

月単位の週休2日達成
= 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 75日/245日
= 30.612% → 通期の4週8休以上 ... OK
通期の週休2日達成
= 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
= 66日/231日
= 28.571% → 通期の4週8休以上

〔現場閉所率〕

4週8休以上
28.5%以上

これが履行状況

実施報告時・例

[illegible]

週休 2 日工事の経費の補正について

1 週休 2 日を実施する工事については、以下の補正係数を各経費に乗じるものとする。

(1) 現場の閉所及び休日率の状況

月単位および通期の 4 週 8 休の現場の閉所状況又は休日率を達成した場合。

- ・現場閉所率が 28.5% (8 日/28 日) 以上の場合
- ・休日率が 28.5% (8 日/28 日) 以上の場合

(2) 補正係数

	現場閉所 (現場の閉所状況)		交代制 (休日率の状況)	
	通期の 4 週 8 休以上	月単位の 4 週 8 休以上	通期の 4 週 8 休以上	月単位の 4 週 8 休以上
労務費※1	1. 0 2	1. 0 4	1. 0 2	1. 0 4
機械経費 (賃料)	1. 0 2	1. 0 2	—	—
共通仮設費率	1. 0 2	1. 0 3	—	—
現場管理費率	1. 0 3	1. 0 5	1. 0 1	1. 0 3

※1 労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

2 補正方法

当初予定価格から月単位の 4 週 8 休以上の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じる。

なお、現場閉所又は休日率の達成状況を確認後、月単位の 4 週 8 休に満たない場合は通期の週休 2 日の補正係数にて減額変更し、通期の 4 週 8 休に満たない場合は補正係数を乗じない。

ただし、工事着手前に月単位の週休 2 日を希望しない場合で、工事完了時に月単位の 4 週 8 休を達成していたとしても、通期での補正係数を適用する。

週休 2 日工事における施行成績評定の取扱いについて

週休 2 日【現場閉所・交代制】の確保の評価は、週休 2 日を標準としたことから、それ自体の評価を行わない。従前の施工成績評定のとおりに、休日確保の観点で、下記において評価を行う。

＜考査項目別運用表 様式－ 2 K④及び様式－ 3 K① 2. 施工状況 II. 工程管理＞

様式－ 2 K④（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目に 1 を入れる。

（共通・監督員用）

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	該 当	「評価対象項目」			評 価	評 価
		☐ 工事の進捗を早めるための取組を行っている。 ☐ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 ☐ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 ☐ 休日の確保を行っている。			☐ 工程管理に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。	☐ 工程管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		☐ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 ☐ 適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。 ☐ 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。 ☐ 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 ☐ 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。 ☐ その他（理由： ）				
		該当項目の内達成項目が 90% 以上・・・ a				
		該当項目の内達成項目が 80% 以上～90% 未満・・・ b				
		該当項目の内達成項目が 60% 以上～80% 未満・・・ c				
		該当項目の内達成項目が 60% 未満・・・ d				
		※評価対象項目が 2 項目以下の場合は c 評価とする。				
	評価率	#DIV/0!				
	評 定	c				
	点 数	0.0				

様式－ 3 K①（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目に 1 を入れる。

（共通・主任監督員用）

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。
	該 当	「評価対象項目」			該 当	該 当
		☐ 気象条件や施工条件などにより特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 工程管理を適切に行ったことにより、休日の確保や夜間工事の回避等を行い、地域住民の生活への配慮が図られた。 ☐ 工程管理に係る積極的な取組が見られた。			☐ 自主的な工程管理がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	☐ 請負人の起因により工期内に工事を完成させなかった。（ただし、工事監督員からの改善指示による場合を除く）
		☐ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 ☐ その他（理由： ）				
	該 当 数	0				
	評 価	c				
	点 数	0.0				
		※該当 5 項目以上…a、3 項目以上…b、その他は…c とする。				
考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。
		☐ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取組が顕著である。 ☐ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 ☐ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 ☐ 安全対策に係る取組が工事関係者以外（周辺住民、共用部分使用者、警察署等）から評価された。 ☐ その他（理由： ）			☐ 自主的な安全対策がなされず、工事監督員から文書による改善指示を行った。	☐ 請負者の起因により事故が発生した。
	該 当 数	0				
	評 価	c				
	点 数	0.0				
		※該当 4 項目以上…a、2 項目以上…b、その他は…c とする。				